

事務連絡  
令和4年3月25日

会員各位

板橋区歯科医師会  
会 長 小林 顕  
医療保険担当理事 阿部嘉生

## 「令和3年度第2回保険講習会」について

表記、保険講習会を行います。注意点も合わせてお伝えいたします。

- ①感染症対策のため各医院1名の参加でお願いします。  
(密を避けるため2階と3階へ分散していただきます。)
- ②出席名簿に書かれた会員の受講証明書を発行いたします。
- ③無用な会話を控え、咳くしゃみエチケットをお願いいたします。
- ④会員でない先生にはテキスト2冊「令和4年度社会保険診療報酬改定資料」と「歯科外来診療における院内感染対策マニュアル」をお渡しします。

※「歯科外来診療の院内感染防止に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修」を合わせて行いますが、この講習会を受講されなくても令和5年3月31日までは、移行措置として歯初診の加算は算定可能です。それまでに東京都歯科医師会や板橋区歯科医師会主催の講習会、Eシステム（令和4年4月頃完成予定）などで受講されれば4年更新されますので、体調の思わしくない場合はご無理をされぬよう、よろしく申し上げます。

### 記

日時	令和4年3月28日（月）午後8時00分より約2時間
場所	板橋区歯科医師会館3階ホール
演題	令和4年度 診療報酬改定保険講習会
講師	東京都歯科医師会 国民健康保険担当理事 松尾 豊 先生
費用	会員でない先生は 受講料（受講費＋テキスト代）¥10,000 歯初診施設基準研修受講証明発行事務手数料¥1,000 (計¥11,000)

以上